

令和 8 年度 大学生向け市内就労促進事業 業務委託仕様書

1 委託事業名

令和 8 年度 大学生向け市内就労促進事業

2 委託事業の目的

本市の社会動態は、20～24 歳の転出超過が最も多い状況が続いており、令和 7 年 3 月新規学卒者の県内就職率は 51.7%で、前年比 3.2 ポイント減となり、令和 4 年度以降減少傾向が続いている。特に大学卒業者の県内就職率が 41.6%と低いが、中でも市内公立大学においては学生に占める県外出身者の割合が高く、県外出身者の多くが県外に就職先を求めている。

原因の一つとして、多くの学生が、在学中に、市内の地域活動や地域の人と関わる経験に乏しく、本市の魅力に触れる機会があまりないまま就職活動期を迎えるため、就職先として本市が選択肢となりにくいものと考えられる。

また、若年期までに地元企業を知っていた人ほど U ターン希望が多いという調査結果があるが、本市大学生の約半数が市内企業を「あまり知らない」、または「全く知らない」状況にあることから、大学生に市内企業で働く社会人との交流などをとおして、市内で働き・暮らすことに魅力を感じてもらうとともに、大学入学後なるべく早い段階で、新潟の地域や人に関わる機会を提供し、新潟への愛着を醸成することで、大学生の市内就労を促進することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 委託事業概要

大学入学後なるべく早い段階で本市の魅力に触れてもらうため、大学 1～2 年生を主な対象に、地域の魅力に関するセミナーを開催するとともに、地域の魅力に触れるフィールドワークを実施する。

また、就職活動に直面する 2～3 年生向けには、本市で働き、暮らす魅力を感じてもらえるセミナーやその魅力に触れる体験会を実施するとともに、U ターン就職を促進するため、首都圏の大学に通う学生向けに、本市で働く若手社員との交流会を東京都内で開催する。

5 委託業務内容

(1) 1～2 年生向け事業の実施

① 企画内容

ア 「地域の魅力に関するセミナー（以下、セミナー）」

例えば、地元ネタから学ぶ「新潟 "あるある" セミナー（仮）」など、新潟の地域の魅力に関心をもってもらう内容とすること。

イ 「地域の魅力に触れるフィールドワーク（以下、フィールドワーク）」

農業体験、地域の祭り、地域課題解決プロジェクトへの参加など、市内の地域の魅力に触れる機会を提供する内容とするが、参加する学生の人数や体験の種類、開催回数など実施方法については自由に提案すること。

② 対象者

新潟大学の 1～2 年生を主な対象とするが、3、4 年生や、その他の市内外の大学・短大生、専門学校生も参加できるものとする。

- ③ 開催場所
セミナーは、新潟大学構内や、新潟大学近隣の会場で開催し、フィールドワークは、実施内容により自由に提案すること。
- ④ 募集人数
・セミナーは、学生 30 人の参加を目標とし、フィールドワークは学生の希望に合わせて地域活動を体験できる内容とし、10 名の参加を目標とする。セミナーのみ、またはフィールドワークのみの参加も可とする。
- ⑤ 開催時期
・開催時期は問わないが、事業目的を踏まえ、効果的な時期を検討すること。
- ⑥ セミナー所要時間
・セミナーの所要時間は、90 分から 120 分を目安にプログラムを検討すること。
・フィールドワークは、その内容により自由に提案すること。
- ⑦ 開催方法
・対面形式の開催を基本とするが、セミナーは講義終了後の教室で開催するなど、学生の参加しやすい開催方法を工夫すること。
・フィールドワークの実施方法や実施期間は自由に設定できるものとする（学生と地域とのマッチングの機会のみを設ける企画や、一日だけの活動と一泊二日の活動など期間の異なる体験メニューを複数企画することも可）。※学生が体験の機会を選べるよう、複数の活動体験メニューを準備することが望ましい。
・セミナー及びフィールドワークの開催順序は問わない（どちらが先でも可）。また、事業目的に沿った内容であれば、セミナー及びフィールドワークを同日開催とすることも可とする。
- ⑧ 運営業務
- ア セミナーの運営にあたって
- ・開催に必要な会場を確保し、会場使用料も経費に含めること。
 - ・運営に必要な PC、マイク、その他必要な設備機器等は受託者が用意し、その使用料も経費に含めること。
 - ・出演する講師やゲストなどへの出演交渉等は受託者で行うこと。またその出演料や旅費も経費に含めること。
 - ・事前に出演する講師やゲストと打合せを行い、円滑に進められるよう準備すること。
 - ・当日の進行业務および参加者へのアンケートを実施すること。
- イ フィールドワークの運営にあたって
- ・フィールドワークを実施する地域活動や、受け入れ先の地域団体については事業の目的を踏まえて提案し、市と協議のうえで決定する。
 - ・講師やゲスト、受け入れ団体などへの交渉等は、受託者で行うこととし、その謝礼や旅費等について経費に含めること。
 - ・当日の進行业務および参加者へのアンケートを実施すること。
 - ・フィールドワークを実施する際には、必要に応じて、事故やケガなど不測の事態に備え、参加する学生は保険に加入することとし、その費用は経費に含めること。
 - ・参加する学生に交通費や滞在費が発生する場合、その費用を負担することも可とするが、その場合の費用も経費に含めること。
- ⑨ 参加者アンケート
本市での就職にあたり学生が抱えている課題感など、今後の市内就労促進に資するような項目となるよう市と協議すること。

(2) 2～3年生向けの事業の実施

① 企画内容

ア「本市で働き・暮らす魅力を感じてもらえるセミナー（以下、3年生セミナー）」

例えば、仕事で消耗しすぎず、自分らしい働き方の実践を提案する「消耗しない”キャリア”を考えるセミナー（仮）」など、本市で生き生きと自分らしく働き・暮らすことに関心をもってもらう内容とすること。

イ「本市で働き・暮らす魅力に触れる体験会（以下、体験会）」

趣味と仕事を両立し、夏は海、冬は雪山でスノーボードなど、本市ならではの充実した余暇を過ごしている先輩社会人との交流や、社員食堂でのランチ体験など、インターンシップに進む前に、気軽に働くことについて考えることができる機会を提供する内容とするが、体験の種類や内容、開催方法など実施方法については自由に提案すること。

ウ「Uターン就職促進に向けた交流会（以下、交流会）」

本市で働く若手社員との交流を通じて、本市における職場環境や住みやすさについて魅力を感じてもらえる内容とする。

② 対象者

- ・3年生セミナー及び体験会については、新潟大学の2～3年生を主な対象とするが、1、4年生や、その他の市内外の大学・短大生、専門学校生も参加できるものとする。
- ・交流会は、主に首都圏の大学生を対象とするが、その他の学生も参加できるものとする。

③ 開催場所

- ・3年生セミナーは、新潟大学構内や、新潟大学近隣の会場で開催し、体験会は市内において実施すること。
- ・交流会は、東京都内で開催する。

④ 募集人数

- ・3年生セミナーは学生20人の参加を目標とし、体験会は10名程度の参加を目標とする。セミナーのみ、または体験会のみでの参加も可とする。
- ・交流会は、学生10人の参加を目標とする。

⑤ 開催時期

- ・開催時期は問わないが、事業の目的を踏まえ、効果的な時期を検討すること。

⑥ 所要時間

- ・3年生セミナー及び交流会は、90分から120分を目安にプログラムを検討すること。
- ・体験会は、その内容により、自由に提案すること。

⑦ 開催方法

- ・対面形式の開催を基本とするが、3年生セミナーは、講義終了後の教室で開催するなど、学生の参加しやすい開催方法を工夫すること。
- ・体験会の内容や実施方法、実施期間は自由に設定できるものとする（企業見学や、学生と市内企業が参加する職業体験会、社員食堂でのランチ会など）。※学生が体験の機会を選べるよう、複数の体験メニューを準備することが望ましい。
- ・3年生セミナー及び体験会の開催順序は問わない（どちらが先でも可）。また、事業目的に沿った内容であれば、3年生セミナー及び体験会を同日開催とすることも可とする。
- ・交流会は、東京都内で開催し、学生の参加しやすい会場を選定すること。

⑧ 運営業務

ア 3年生セミナー及び交流会の運営にあたって

- ・開催に必要な会場を確保し、会場使用料も経費に含めること。
- ・運営に必要な PC、マイク、その他必要な設備機器等は受託者が用意し、その使用料も経費に含めること。
- ・出演する講師やゲストへの出演交渉等は受託者で行うこと。またその出演料や旅費も経費に含めること。
- ・交流会のゲストは1名以上とし、市内企業で働く概ね 20 代から 30 代の若手社会人で U I ターン経験者が望ましい。
- ・事前に出演する講師やゲストと打合せを行い、円滑に進められるよう準備すること。
- ・当日の進行业務および参加者へのアンケートを実施すること。

イ 体験会の運営にあたって

- ・体験会の内容や、受け入れ先の市内企業については、事業の目的を踏まえて提案し、市と協議のうえで決定する。
- ・講師やゲスト、受け入れ企業等への交渉が必要な場合は、受託者で対応することとし、その謝礼や旅費等については経費に含めること。
- ・当日の進行业務および参加者へのアンケートを実施すること。
- ・体験会を実施する際には、必要に応じて、事故やケガなど不測の事態に備え、参加する学生は保険に加入することとし、その費用は経費に含めること。
- ・参加する学生に交通費や滞在費が発生する場合、その費用を負担することも可とするが、その場合の費用も経費に含めること。

⑨ 参加者アンケート

本市での就職にあたり学生が抱いている課題感など、今後の市内就労促進に資するような内容とし、アンケート項目や実施方法等について市と協議すること。※参加した学生が本市に就職したかどうか把握可能なアンケートが望ましい。

6 委託事業への学生の参画

本事業の実施にあたっては、東京で開催する交流会を除いて、学生サークルなどと連携し、実施内容の企画・立案等に学生を参画させ、その意見を企画内容に反映させるとともに、事業の広報にあっても、学生のネットワークを通じた周知を行うなど学生と連携すること。

学生サークルなどとの連携にあたっては、企画や立案、広報協力などに対し一定の謝礼を支払うことで、本事業に主体的に関わってもらえるようにすること。なお、その際の謝礼についても経費に含めること。

7 成果物

(1) 提出内容

- ・履行届
- ・事業完了報告書
- ・参加者アンケートの集計結果及び元データ
- ・その他、委託業務で使用した資料等

(2) 提出期限

事業実施後 1 か月以内に、履行届を添えて紙及び電子ファイル等の電子記録（データ）で納品する。納品の際は、ウイルスチェックを行い、正常な状態で納品する。

(3) 提出場所

新潟市経済部雇用・新潟暮らし政策課

新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地 古町ルフル 5 階

8 実施体制

委託業務の実施にあたっては、本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に実行することが可能な体制を整備すること。また、業務遂行にあたり、十分な実践的経験及び専門的な知見を有する者 1 名以上を配置するとともに、業務全体を統率する総括責任者を置くこと。

9 再委託の制限

- (1) 業務の全部を第三者に委託してはならない。
- (2) 業務の一部を再委託するときは、あらかじめ市の承認を得なければならない。

10 その他

- (1) 業務遂行にあたり知り得た個人情報、個人情報保護法・新潟市個人情報保護条例に則り適切に管理すること。
- (2) 本業務にかかる成果物の著作権は市に帰属するものとし、今後新潟市が成果物を利用するにあたり団体・個人の同意や同意に伴う金銭の支払いが発生しないようにすること。
- (3) 本人の承諾を得ることのできない人物画像については、本人と識別できない程度の修正を行うこと。また、掲載後の肖像権或いは個人情報に関わる問題が発生した場合は、受託者においてその責めを負うこと。
- (4) 業務の遂行にあたり、新潟市と十分な打ち合わせを行い、その指示に従うこと。
- (5) 本仕様書に明記のない事項や、本仕様書内容に疑義が生じた場合、あるいは業務に関して事故や問題等が生じた場合は、速やかに市に報告し、協議の上決定する。